【 2025年度（令和７年度）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧 】

（2025年度で完了した事業一覧）

（単位：千円）

No.	区分	担当課	事業名	事業の概要 （目的・効果、補助額等）	事業の対象 （交付対象者・施設等）	総事業費			（うち、交付金充当）			事業開始年月日	事業完了年月日	【実績】	【本市の評価】
							R7年度（決算額）	R8年度（繰越額）		R7年度（決算額）	R8年度（繰越額）（予定）				
1	1.生活者への支援	福祉総務課 市民税課 税制課	物価高騰重点支援給付金給付事業【R6低所得世帯支援、不足額給付等】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うもの 支給額：非課税世帯　30千円/世帯 こども加算　20千円/人 不足額給付　差額を給付	R6年度分の住民税非課税世帯	1,199,304	1,199,304	－	1,199,304	1,199,304	－	R7.4.1	R8.3.31	支給世帯数：771世帯 支給人数(児童）：116人 定額減税を補足する給付対象者：52,797件 ※R6年度→R7年度繰越分とR7年度分の合計数	物価高騰による家計への影響が大きな低所得世帯に対し経済的支援ができた。
2	1.生活者への支援	市民税課 税制課	定額減税に係る不足額給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への迅速かつ効率的な給付に向け、給付支援サービスを導入するもの	定額減税しきれないと見込まれる方	6,884	6,884	－	6,884	6,884	－	R7.4.1	R7.10.31	申請件数：1,600件	オンライン申請により、手続きの簡素化に繋がった一方、利用者が伸びなかった。
3	1.生活者への支援	学校保健課	学校給食費補助事業	食材の価格高騰に伴う保護者の負担軽減を図るもの	児童・生徒の保護者	378,793	378,793	－	300,000	300,000	－	R7.4.1	R8.3.31	軽減対象になった児童生徒数：34,337人（R7年5月1日時点） 補填額：11,032円/人	物価上昇の影響から、学校給食材料の調達費が上昇する中、この上昇分に交付金を充てることで保護者負担を軽減（給食費の値上げを回避）するとともに、安心・安全な学校給食の安定的な提供と、学校給食を生きた教材として活用する食育の推進に寄与できた。
4	1.生活者への支援	学校保健課	学校給食材料費（4月～10月高騰分）	食材の価格高騰に伴う保護者の負担軽減を図るもの	児童・生徒の保護者	18,807	18,807	－	18,800	18,800	－	R7.6.25	R7.10.31	軽減対象になった児童生徒数：34,337人（R7年5月1日時点） 補填額：548円/人	物価上昇の影響から、学校給食材料の調達費が上昇する中、上昇分に交付金を充てることで保護者負担を軽減（給食費の値上げを回避）するとともに、安心・安全な学校給食の安定的な提供と、学校給食を生きた教材として活用する食育の推進に寄与できた。
5	1.生活者への支援	保育施設課	保育施設等給食材料費高騰対策事業（4月～10月高騰分）	食材の価格高騰に伴う保護者の負担を増大をさせないための事業を実施 支給額：8円/食	乳幼児の保護者	7,583	7,583	－	7,490	7,490	－	R7.6.25	R7.10.31	補助施設数：100施設	物価高騰分の補助を行うことで、保護者の負担を軽減することができた。
6	1.生活者への支援	保育施設課	保育施設等給食材料費高騰対策事業	食材の価格高騰に伴う保護者の負担を増大をさせないための事業を実施 支給額：満3歳未満 45円/食 満3歳以上 53円/食	乳幼児の保護者	198,818	198,818	－	100,000	100,000		R7.4.1	R8.3.31	補助施設数：111施設	物価高騰分の補助を行うことで、保護者の負担を軽減することができた。
7	1.生活者への支援	ネウボラ推進課	こども食堂食材料費補助	食材の価格高騰に伴う食材料費の物価上昇分の負担軽減を図るもの 支給額：42円/食	市内のこども食堂を運営している団体	311	311	－	310	310	－	R7.6.25	R8.3.31	交付団体数：11団体	物価高騰に伴う食材料費の上昇により、運営に苦慮する団体へ給付金を支給することで、負担軽減につながった。
8	1.生活者への支援	介護保険課	介護サービス事業所等食材料費補助	介護サービス事業所等に対して、物価高騰に伴う食材料費の上昇分を補填するもの 支給額：24円/食	市内の介護サービス事業所等	84,081	84,081	－	66,995	66,995	－	R7.6.25	R7.7.31	補助事業所数：144か所	食材料費の上昇分を支給することで、物価高騰に伴う利用者の負担軽減につながった。
9	1.生活者への支援	障がい福祉課	障がい福祉サービス事業所等食材料費補助	障がい福祉サービス事業所等に対して、物価高騰に伴う食材料費の上昇分を補填し、事業所の負担軽減を図るもの 支給額：24円/食	市内の障がい福祉サービス事業所等	7,165	7,165	－	6,260	6,260	－	R7.6.25	R7.7.31	補助事業所数:10所	食材料費の上昇分を支給することで、物価高騰に伴う利用者の負担軽減につながった。
10	1.生活者への支援	学校保健課	学校等給食材料費（11月～3月高騰分）	食材の価格高騰に伴う保護者の負担軽減を図るもの	児童・生徒の保護者	75,370	75,370	－	75,370	75,370	－	R7.12.19	R8.3.31	軽減対象になった児童生徒数：34,337人（R7年5月1日時点） 補填額：2,195円/人	物価上昇の影響から、学校給食材料の調達費が上昇する中、上昇分に交付金を充てることで保護者負担を軽減（給食費の値上げを回避）するとともに、安心・安全な学校給食の安定的な提供と、学校給食を生きた教材として活用する食育の推進に寄与できた。
11	1.生活者への支援	保育施設課	保育施設等給食材料費高騰対策事業（11月～3月高騰分）	食材の価格高騰に伴う保護者の負担を増大をさせないための事業を実施 支給額：16円/食	乳幼児の保護者	9,670	9,670	－	6,620	6,620		R7.12.19	R8.3.31	補助施設数：103施設	物価高騰分の補助を行うことで、保護者の負担を軽減することができた。
12	1.生活者への支援	介護保険課	介護サービス事業所等食材料費補助（11月～3月高騰分）	介護サービス事業所等に対して、物価高騰に伴う食材料費の上昇分を補填するもの 支給額：25円/食（11月～3月）	市内の介護サービス事業所等	62,197	62,197	－	54,430	54,430	－	R7.12.19	R8.2.27	補助事業所数：144か所	食材料費の上昇分を支給することで、物価高騰に伴う利用者の負担軽減につながった。
13	1.生活者への支援	障がい福祉課	障がい福祉サービス事業所等食材料費補助（11月～3月高騰分）	障がい福祉サービス事業所等に対して、物価高騰に伴う食材料費の上昇分を補填し、事業所の負担軽減を図るもの 支給額：25円/食（11月～3月）	市内の障がい福祉サービス事業所等	5,266	5,266	－	4,600	4,600	－	R7.12.19	R8.2.27	補助事業所数:10所	食材料費の上昇分を支給することで、物価高騰に伴う利用者の負担軽減につながった。
14	1.生活者への支援	ネウボラ推進課	こども食堂食材料費補助（11月～3月高騰分）	食材の価格高騰に伴い、食材料費の物価上昇分の負担軽減を図るもの 支給額：42円/食（11月～3月）	市内のこども食堂を運営している団体	259	259	－	250	250	－	R7.12.19	R8.3.31	補助団体数：12団体	物価高騰に伴う食材料費の上昇により、運営に苦慮する団体へ給付金を支給することで、負担軽減につながった。
15	2.事業者への支援	介護保険課	介護サービス事業所等物価高騰対策事業	原油価格・物価高騰による介護サービス事業所等の負担を軽減するため応援金を支給するもの 支給額：上限200千円/施設　ほか	市内の介護サービス事業所等	75,075	75,075	－	65,690	65,690	－	R7.12.19	R8.2.27	補助事業所数：1029か所	応援金を支給することで、物価高騰に伴う事業者の負担軽減につながった。
16	2.事業者への支援	障がい福祉課	障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	原油価格・物価高騰による障がい福祉サービス事業所等の負担を軽減するための応援金を支給するもの 支給額：上限200千円/施設　ほか	市内の障がい福祉サービス事業所等	45,830	45,830	－	40,070	40,070	－	R7.12.19	R8.2.27	補助事業所数:982所	応援金を支給することで、物価高騰に伴う事業者の負担軽減につながった。
17	2.事業者への支援	保育施設課	私立保育所等応援事業	原油価格・物価高騰による私立保育施設等の負担を軽減するため応援金を支給するもの 支給額：上150千円/施設　ほか	市内の私立保育施設	9,990	9,990	－	8,890	8,890	－	R7.12.19	R8.3.31	補助施設数：129施設	応援金を支給することで、物価高騰に伴う事業者の負担軽減につながった。
18	2.事業者への支援	保育施設課	私立幼稚園応援事業	原油価格・物価高騰による私立幼稚園（新制度移行）の負担を軽減するため応援金を支給するもの 支給額：上150千円/施設　ほか	市内の私立幼稚園（新制度移行）	990	990	－	860	860	－	R7.12.19	R8.3.31	補助施設数：9施設	応援金を支給することで、物価高騰に伴う事業者の負担軽減につながった。
19	2.事業者への支援	財務経営課	光熱費高騰対策（水道事業）	水道事業の安定運営のため、水道事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助するもの	上下水道局	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―
20	2.事業者への支援	財務経営課	光熱費高騰対策（下水道事業）	下水道事業の安定運営のため、下水道事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助するもの	上下水道局	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―
21	2.事業者への支援	財務経営課	光熱費高騰対策（工業用水道事業）	工業水道事業の安定運営のため、工業用水道事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助するもの	上下水道局	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―
22	2.事業者への支援	財務経営課	光熱費高騰対策（集落排水事業）	集落排水事業の安定運営のため、集落排水事業会計に繰り出し、燃料価格高騰の影響を補助するもの	上下水道局	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―
23	2.事業者への支援	市民病院管理課	光熱費高騰対策（市民病院）	医療提供体制安定のため、病院事業会計に繰り出し、食料品価格高騰の影響を補助するもの	市民病院	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―
24	2.事業者への支援	市民病院管理課	食料品高騰対策（市民病院）	医療提供体制安定のため、病院事業会計に繰り出し、食料品価格高騰の影響を補助するもの	市民病院	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―
25	2.事業者への支援	保育施設課、教育総務課、中央図書館、中部地域振興課、スポーツ振興課	公共施設光熱費高騰対策事業	光熱費高騰影響を受ける公立学校、図書館及び交流館等、直接住民の用に供する施設を支援するもの	公立学校、保育施設、図書館及び交流館等、直接住民の用に供する施設	112,667	112,667	－	111,700	111,700	－	R7.4.1	R8.3.31	―	―
26	2.事業者への支援	農林水産課	卸売市場再整備物価高騰対策支援事業	資材費高騰の影響を受ける福山地方卸売市場の施設整備を支援するもの	株式会社福山地方卸売市場	－	－	－	－	－	－	－	－	―	―

（参考：2025年度→2026年度繰越事業一覧）

（単位：千円）

No.	区分	担当課	事業名	事業の概要 （目的・効果、補助額等）	事業の対象 （交付対象者・施設等）	総事業費			（うち、交付金充当）			事業開始年月日	事業完了年月日	【2025年度分実績】
							R7年度（決算額）	R8年度（繰越額）		R7年度（決算額）	R8年度（繰越額）（予定）			
1	1.生活者への支援	市民生活課	市民生活応援給付事業	食料品の物価高騰に対する生活者支援として、全市民に対し「商品券」を給付するもの 支給額：全市民　5千円分/人 住民税非課税世帯加算　5千円分/人 住民税均等割のみ課税世帯加算　5千円分/人	全市民	2,866,878	2,816,878	50,000	2,791,084	2,761,084	30,000	R7.12.19	R9.3.31	対象世帯：218,239世帯、対象人数：451,913人 うち、加算対象世帯：64,633世帯 対象人数：93,042人 配布世帯数：208,011世帯 配布率：約95.3% ※2026年3月31日時点
2	2.事業者への支援	農業振興課	施設園芸用燃油価格高騰対策事業費補助	原材料価格の高騰によるエネルギーコストの上昇に対し、経営への影響が特に大きい施設園芸農家を支援するため、燃料高騰額の一部を補助することで、経営の安定・継続を図るもの 補助額：燃料高騰相当額の1/2	認定農業者、認定新規就農者、中心経営体、市内で10a以上の加温栽培を行う施設園芸農家（国の支援策の対象者を除く）	4,913	113	4,800	4,110	110	4,000	R7.12.19	R8.8.31	補助件数：5件
3	2.事業者への支援	農林水産課	漁業用燃油価格高騰対策事業費	原油価格・物価高騰等の影響を受ける漁業者を支援するため、燃料高騰額の一部を補助するもの 補助額：燃料高騰相当額の1/2	市内の漁業協同組合の正組合員で、漁船を個人で所有している者（国の支援策の対象者を除く）	2,322	204	2,118	800	200	600	R7.12.19	R8.9.30	補助件数：35件
4	2.事業者への支援	産業振興課	グリーンな企業賃上げ環境整備支援事業費補助	原油価格・物価高騰の影響を受ける市内中小事業者等の賃上げ環境の整備を支援するため、環境配慮や働きやすい職場環境整備に資する設備等の導入経費を補助するもの 補助額：上限800千円（補助率2/3）	グリーンな企業チャレンジ宣言をしている（申請中を含む）市内中小事業者・社会福祉法人等	341,889	188	341,701	170,040	40	170,000	R7.12.19	R9.3.31	R8年度から受付開始するための準備
5	2.事業者への支援	高齢者支援課	優待交通費助成	バスやタクシーの運賃の値上げが行われるなか、全ての高齢者の経済的負担を軽減するため、助成券を交付するもの 交付額：7,000円	市内在住の75歳以上（R8年10月1日現在）の高齢者全員	170,688	－	170,688	95,400	－	95,400	R8.3.18	R9.3.31	―